

経 済 建 設 委 員 会 記 録

1 日 時 令和7年3月10日(月)
午前10時00分 開会
午前11時11分 閉会

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員	委員長	越 智 克 範	副委員長	河 内 優 子
	委員	小 野 志 保	委員	伊 藤 義 男
	委員	神 野 恭 多	委員	高 塚 広 義
	委員	大 條 雅 久	委員	仙 波 憲 一

4 欠 席 委 員 な し

5 説明のため出席した者

・副市長	赤 尾 禎 司		
・港務局事務局			
事務局長	上 野 壮 行	企画部技術監	岩 本 英 浩
港湾課長	山 下 武		
・経済部			
部長	宮 崎 司	総括次長(地域交通課長)	小 島 篤
産業振興課長	佐 藤 秀 樹	農林水産課長	菅 裕 二
別子山支所長	近 藤 尚 志	観光物産課長	越 智 美 保
・建設部			
部長	高 橋 宣 行	総括次長(都市計画課長)	町 田 京 三
技術監	清 水 康 治	道路課長	亀 井 英 明
建築住宅課長	村 瀬 秀 昭	建築指導課長	横 山 和 良
国土調査課長	高 橋 良 徳	建築指導課参事	野 藤 由 治
都市計画課技幹	井 手 義 治	道路課技幹	黒 田 雅 人
建築指導課副課長	菰 田 祐 介		
・上下水道局			
局長	玉 井 和 彦	総括次長(企画経営課長)	藤 田 英 友

6 委員外議員 な し

7 議会事務局職員出席者

議会事務局長 山 本 知 輝 係長 伊 藤 博 徳

8 本日の会議に付した事件

別紙付託案件表のとおり

9 会議の概要

○ 開 会 午前10時00分

●越智委員長：開会挨拶

○赤尾副市長：挨拶

(1) 付託案件審査

◎港務局関係

◇議案第23号 令和6年度新居浜市一般会計補正予算（第8号）について

○山下港湾課長：説明

< 質 疑 > なし

* 後刻一括採決

休憩 午前10時05分／再開 午前10時06分

◎経済部関係

◇議案第23号 令和6年度新居浜市一般会計補正予算（第8号）について

○小島総括次長（地域交通課長）：説明

< 質 疑 >

●伊藤委員：生活路線維持運行対策費について、当初予算と合わせたら大体幾らぐらいになるのか。

○小島経済部総括次長（地域交通課長）：当初予算が5,684万円であるので、追加補正を加えると、8,376万7000円となる。

●神野委員：中小企業振興対策費について、補正後は4,500万円程度になるが、昨年度と比べてどうか。

○佐藤産業振興課長：昨年度の決算額は3,057万3,000円であった。今年度は4,500万円程度を見込んでいる。

●神野委員：説明の中では人材確保事業の補助金交付予定額が当初見込み額より増加したとのことであった。生産性向上などいろいろあると思うが、どこのウエイトが一番大きいのか。

- 佐藤産業振興課長：今、一番ニーズがあるのが人材確保事業である。それ以外であれば、生産性向上が以前は多かったが、今は制度の見直し等により落ち着いてきており、全体では人材確保事業のところが突出して多くなっている。
- 神野委員：補助金の見直しは来年度行うのか。
- 佐藤産業振興課長：来年度が見直しとなる。
- 仙波委員：これは人材確保事業で、地元の企業でも最近テレビCMを出しているが、これに補助金をつけるようなことはないのか。
- 佐藤産業振興課長：今のところテレビCMへの補助金はない。
- 高塚委員：国の補正予算を活用しての県営事業、治良丸池と青木下池の件について、国と市の負担割合は。また、これは耐震化になると思うが、堰堤部分以外にも、今回どのような工事をするのか。
- 菅農林水産課長：負担割合は、国が55%、県が34%、市が11%である。また、工事関係については、基本的には堤体の工事が主になる。
- 高塚委員：結構いろいろ工事しているようだが、地盤改良とかそういうものも含めて、実際にしてみなければ分からないような部分もあり、工事費が追加になった場合、次年度にまわしていくような考えでよいのか。
- 菅農林水産課長：青木下池については、堤体の改良盛土をするような工事である。治良丸池についても、堤体の下側の地盤が少し軟弱であるため、そこを改良するような工事である。治良丸池は令和7年度に完成予定、青木下池は、令和8年度完成予定であり、予算は、基本的にはそれに対応できていると思っている。
- 小野志保委員：観光施設支援事業費について、具体的にマイントピアのどのあたりに支援する金額なのか。
- 越智観光物産課長：マイントピア別子の高騰する電気料金と、燃料費の補助であり、電気料金が739万円余り、燃料費が267万円余りである。
- 伊藤委員：生活路線維持運行対策費について、他市と比べて多い方なのか少ない方なのか。
- 小島経済部総括次長（地域交通課長）：他市と比較すると、四国中央市が約5,000万円、西条市が約1億2,000万円、今治市が約2億5,000万円である。
- 伊藤委員：別子山振興基金積立金について、これはどんな形で使われるのか。またどの程度あるのか。
- 近藤別子山支所長：別子山振興基金は、別子山振興基金条例に基づいて、別子山地域の振興を図るための名目で、合併後の平成15年4月に基金が創設されており、基金残高約5億8,700万円でスタートした。別子山の簡易水道施設の維持や、別子中学校の立志寮の建設費、地域バスの運行経費などに使っている。ゆらぎ関係でも使ったこともあり、そういった別子山地域の振興や発展に関することに使用しており、徐々に取り崩されて、現在、約2億1,500万円になっている。
- 伊藤委員：目減りしていつているが、大体どれぐらいでゼロになりそうなのか。
- 近藤別子山支所長：ここ数年では、定期的に使っているのは、主に別子山水道施設の維持管理

費用の一部、地域バスの運行経費の一部などに使われている。新たな別子山地域の事業があれば、1,000～2,000万使用する可能性もあるかもしれないが、概ね1,500万円ずつ減っている。預金利子等でしか積み立てがない状況であるため、特に大きい事業で使うことがないようであれば、まだ10年程度は残ると思う。

- 神野委員**：繰越明許費補正追加のところで、新居浜市新製品・新技術開発支援事業費について、今年度から新しいところが採択されたと思う。200万円を繰り越すということだが、元々2年間で進めていると思うが、スケジュール通り進んでいるのか。あと、中小企業DX促進支援事業費についても200万円繰り越すということだが、この事業内容について詳しく教えてほしい。
- 佐藤産業振興課長**：まず新製品・新技術開発支援事業費については、予定通り進んでおり、ほぼ試作ができていているところである。元々最大2年間ということで、最終の調整に入っているが、現在の進捗状況としては、関係機関とユーザーにて試用しているところである。物としては消毒液を自動噴射できるような、採果ハサミの開発ということになっている。DX促進支援事業費については、現在、ツールを選定しているところで、事業内容としては、一つは業務データベースの分析システムの選定、もう一つが配送管理システムの選定というところで、開発を行っている。業務データベースの分析システムの選定の方は、今のところツール導入のデータ活用の仕方を学びながら、どのように活用していくかというところで、進めているところで、配送管理システムの選定の方については、キントーン用のプラグインがあるツールを維持費等も考えながら、導入等を検討している状況である。
- 大條委員**：ふるさと納税被災地支援事業費について、財源の寄付金99万3,000円と歳出額が一致しているので、寄付の全額を送るということだと思うが、これをやるための経費等は、誰がどの部分で負担する仕組みになるのか。
- 越智観光物産課長**：実際に受けている寄付金の総額は100万3,000円であるが、ふるさとチョイスというサイトを使って寄付を受けている。そのクレジット決算の手数料1%だけを経費として差し引き、残りは全額寄付という形になっている。
- 大條委員**：新居浜市が預かる前に、仲介の事業者が経費を引くのか。あと、1%というのは、それとは別か。
- 越智観光物産課長**：この災害支援については、ふるさとチョイスというサイトを使っているが、その決済代行手数料が1%である。普段はもっと手数料は高いが、災害対応の寄付については決済代行手数料の1%のみで実施しますということで、そのサイトを使っている。
- 大條委員**：新居浜市自身の負担は、これに関わった方の時間だけということか。
- 越智観光物産課長**：その通りである。基本的にはサイトで受け付けをしているので、市は寄付金の受け入れ及び手数料の支払いの事務と送金だけをしている。
- 伊藤委員**：別子山振興基金積立金について、利息分だけしか増えていけないので、ゼロに近づいていくと思うが、ゼロになったときに弊害とかが出てくるか。それに対する対応はどういうことを考えているのか。
- 近藤別子山支所長**：過疎債を使っていることもありますし、地域バスの運行や簡易水道施設の維持管理に充てており、何も手だてがなければ、いずれ底をつくというのはその通りではある

が、支所というよりは企画等も含めて市全体で別子山地域の在り方、そういったところを検討しながら、基金の積み立てや繰り入れというのはまた検討されるのではないかと思う。支所としては今のところ、しばらくの間、基金残高があるので、これで対応して地域の状況を見守っていききたい。

* 後刻一括採決

休憩	午前10時27分／	再開	午前10時29分
----	-----------	----	----------

◎建設部関係

◇議案第1号 市道路線の認定について

○亀井道路課長：説明

< 質 疑 >

●大條委員：県道から市道へ移管された部分を指導認定することであるが、真光寺の入口が、惣開方面から向かったときに、東川の手前で真光寺方面と案内があった。あちらの道は関係ないのか。

○亀井道路課長：今回の市道認定した部分は、国道と同時に開通した県道の横に、副道を作っているが、その副道と、元々の県道が市に移管されたもので、真光寺のところは含まれていない。

< 討 論 > なし

< 採 決 > 全会一致 原案可決

◇議案第23号 令和6年度新居浜市一般会計補正予算（第8号）について

○町田建設部総括次長（都市計画課長）：説明

< 質 疑 >

●仙波委員：原地庄内線改良事業について、いつだったか、川を越えて整備するのをやめたと思う。現在、交差点付近を工事していたが、あとどこが残っているのか。

○亀井道路課長：原地庄内線の今後については、舗装工事が残っており、年度初めには発注をして、右折レーンの白線を引いた後、自転車通行帯を整備する予定としている。

○町田建設部総括次長（都市計画課長）：原地庄内線の川を越えるという話があったが、まだ都市計画道路決定はされており、事業がいつになるかは全く分からないが、計画的にはまだあるという状況である。

●仙波委員：自転車通行空間の整備事業に係るのかどうか分からないが、道路によってブルーの線を引いているところと、途中で止めて、白線の横に台形の印を付けたところがあるが、あれは何か意味があるのか。

○亀井道路課長：自転車専用通行帯という自転車だけが走れるレーンを設置しているが、右折レーンのある交差点は通行帯が引けないので、そこについては、車道混在型のマークを設置している。自転車専用通行帯が長い区間については、警察と協議をして、全部を塗らずに、外側線

の横に青色の線を引いている。

- 仙波委員**：車側も自転車側も歩道側も区別がつきにくいので、そのあたりはもう少し研究してもらいたい。特に混在型の場合は分かりにくいのが、何か方法はないか。
- 亀井道路課長**：自転車通行帯のガイドラインに沿って実施しており、規定通りの表示にはなっている。ただ、分かりづらいところもある。来年度で策定から10年が経つので、見直しを考えている。その中でいろいろ考えていきたい。
- 仙波委員**：せっかくやるのであれば、ぜひやっていただきたい。
- 小野志保委員**：滝の宮公園リニューアル事業について、こちらの年度内に完成が見込めない理由と、残りはどのあたりなのか。あと宇高西筋線改良事業、これも年度内に完成が見込めない理由は。
- 町田次長**：滝の宮公園リニューアル事業について、池の水を抜いて園路の拡張をしているが、農業で使う水であるため、1回水を溜める必要があり、その関係で繰越をしている。1回水を溜めて、令和7年度にもう1回水を抜いて、また工事を進めるという形になる。
- 亀井道路課長**：宇高西筋線について、現在、道路の設計が終わり、用地測量に入っているが、今年度買収するところの用地測量が少し遅れており、繰越を行うものである。
- 高塚委員**：橋りょう長寿命化事業について、委託料の4,050万円、これは金額的に結構高額であるが、この理由と、橋にもよると思うが、定期的に点検し、この工事を行うことによって、何年ぐらいの長寿命化を想定しているのか。
- 亀井道路課長**：橋梁の補正については、委託が3件あり、事業費が大きい角野橋については、補修ではなく架け替える予定となっているため、その詳細設計に多額の費用がかかる。橋りょう長寿命化については、橋の耐用年数は60年を想定しているが、事前に調査をして補修をしていくことで、100年持たせるような橋りょうを目指している。
- 高塚委員**：工事費の100万円というのは金額的に少ないが、今回の新町橋はどういう補修になるのか。
- 亀井道路課長**：橋梁表面の鉄筋がむき出しになっているところを、コンクリートで塗るような作業を予定している。
- 神野委員**：長寿命化の修繕計画に則って進めていると思うが、その進捗を教えてほしい。
- 亀井道路課長**：法定点検によって78橋が、早期補修が必要という結果が出ており、補修を行っている。そのうち、令和6年度までに48橋が完成しており、残り30橋となっている。令和7年度はその中の15橋を行うこととしている。
- 大條委員**：地籍調査事業費に委託料9,516万円が計上されているが、地区としてはどこか。
- 高橋国土調査課長**：負担金事業の対象地区は、今回の補正では現在行っている川西地区の田所町、繁本町、宮西町、別子山地区では成の一部、竹ケ市の一部、大野の一部である。来年度の新規地区として1年目の事業を行う、別子山の大部分の一部、横道の一部、瓜生野の一部が負担金の対象事業となっている。
- 大條委員**：それが全額繰越に入っているということか。
- 高橋国土調査課長**：新規地区として、来年度繰り越しで行う川西地区の徳常町地区、若水町一

丁目、若水町二丁目地区、こちらが補助金の対象事業となっており、それを合わせた9,810万円が今回の補正の事業費となっている。

< 討 論 > なし

< 採 決 > 全会一致 原案可決

◇議案第30号 新居浜市建築関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について

○横山建築指導課長：説明

< 質 疑 > なし

< 討 論 > なし

< 採 決 > 全会一致 原案可決

休憩 午前10時55分／再開 午前11時03分

◎上下水道局関係

◇議案第10号 新居浜市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○藤田上下水道局総括次長（企画経営課長）：説明

< 質 疑 >

●神野委員：そもそものこの資格基準見直しの背景を教えてください。

○藤田上下水道局総括次長（企画経営課長）：まず1点目は、厚生労働省から国土交通省に所管が移管されたことである。今までは衛生面的な観点、水道であれば、安全でおいしい水、そういった観点から上水道を所管する省庁は病院等と同じ厚生労働省であったが、施設の数が増えてきたことや、維持管理にシフトしようとして、国土交通省に所管が移管された。国土交通省については、技術的なノウハウが結構あり、資格要件や従前から問題になっているヒト、モノ、カネの問題に対して、幅広く対応できるということで、移管に伴い、政令を改正したようである。

< 討 論 > なし

< 採 決 > 全会一致 原案可決

◇議案第11号 新居浜市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

○藤田上下水道局総括次長（企画経営課長）：説明

< 質 疑 > なし

< 討 論 > なし

< 採 決 > 全会一致 原案可決

◇議案第28号 令和6年度新居浜市水道事業会計補正予算（第2号）について

○藤田上下水道局総括次長（企画経営課長）：説明

< 質 疑 > なし
< 討 論 > なし
< 採 決 > 全会一致 原案可決

◇議案第 29 号 令和 6 年度新居浜市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）について

○藤田上下水道局総括次長（企画経営課長）：説明

< 質 疑 > なし
< 討 論 > なし
< 採 決 > 全会一致 原案可決

○ 閉 会 午前 11 時 11 分 閉会

経済建設委員会付託案件表

令和7年3月10日

○港務局関係

議案第23号 令和6年度新居浜市一般会計補正予算（第8号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出 第8款 土木費 ハ°ーｼ
第4項 港湾費 5・54

第3表 繰越明許費補正 追加

第8款 土木費
第4項 港湾費 8

○経済部関係

議案第23号 令和6年度新居浜市一般会計補正予算（第8号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出 第2款 総務費
第1項 総務管理費
5目 企画費 ふるさと納税被災地支援事業費 5・39
第6款 農林水産業費（第1項 農業費 2目 農業総務費を除く）
. 5・49・50
第7款 商工費 5・51・52

第3表 繰越明許費補正 追加

第6款 農林水産業費（第1項 農業費 地籍調査事業費を除く） . . . 8
第7款 商工費 8

○建設部関係

議案第 1 号 市道路線の認定について

議案第 23 号 令和 6 年度新居浜市一般会計補正予算（第 8 号）

第 1 表 歳入歳出予算補正中

歳出 第 6 款 農林水産業費

第 1 項 農業費

ページ

2 目 農業総務費 5・49

第 8 款 土木費（第 4 項 港湾費を除く） 5・6・52・53・55

第 2 表 継続費補正 変更 7

第 3 表 繰越明許費補正 追加

第 6 款 農林水産業費

第 1 項 農業費 地籍調査事業費 8

第 8 款 土木費（第 4 項 港湾費を除く） 8

第 11 款 災害復旧費 9

第 4 表 繰越明許費補正 変更 10

議案第 30 号 新居浜市建築関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について

○上下水道局関係

議案第 10 号 新居浜市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の
一部を改正する条例の制定について

議案第 11 号 新居浜市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 28 号 令和 6 年度新居浜市水道事業会計補正予算（第 2 号）

議案第 29 号 令和 6 年度新居浜市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）